

湯〜湯レンタル

「湯〜湯レンタル」は、月々割安な料金で電気温水器をお貸しするシステムです。

電気温水器の取り付けやメンテナンス、故障修理などのアフターサービスも四国電力が責任をもって行います。

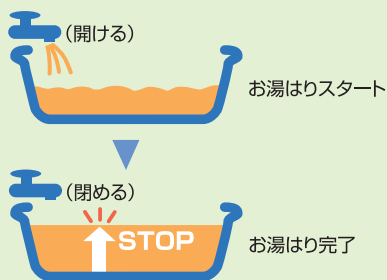


電気温水器

湯〜湯レンタルの電気温水器

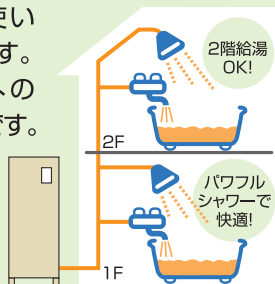
給湯専用タイプ

蛇口をあければすぐ給湯



シャワーも快適 高圧力型

給湯圧力が高いタイプで、浴槽への湯張り時間が短縮でき、シャワーも快適にお使いいただけます。また2階への給湯もOKです。



便利なリモコン有タイプ

湯温や湯量設定、休止予約ができ、お湯の量もひと目で確認できます。



※取付する電気温水器の型式によって、形状が異なります

おすすめメニュー

家族の人数やライフスタイルにあわせてタイプが選べます。

湯〜湯レンタルのタイプとレンタル料金表(消費税等込)

タンク容量選定の目安	タンク容量	タイプ	レンタル料金(円/月)
3人〜5人	370ℓクラス	マイコンタイプ(リモコン有)	1,944円
		マイコンタイプ(リモコン有・高圧力型)	2,160円
	460ℓクラス	マイコンタイプ(リモコン有)	2,268円
		マイコンタイプ(リモコン有・高圧力型)	2,484円

(注) 家族数とタンク容量は、あくまでも目安です。

取り付ける電気温水器は、未使用品とは限りません。また、メーカー型式は当社の指定するものとなります。

電気温水器貸出システム「湯〜湯レンタル」の主なご契約内容

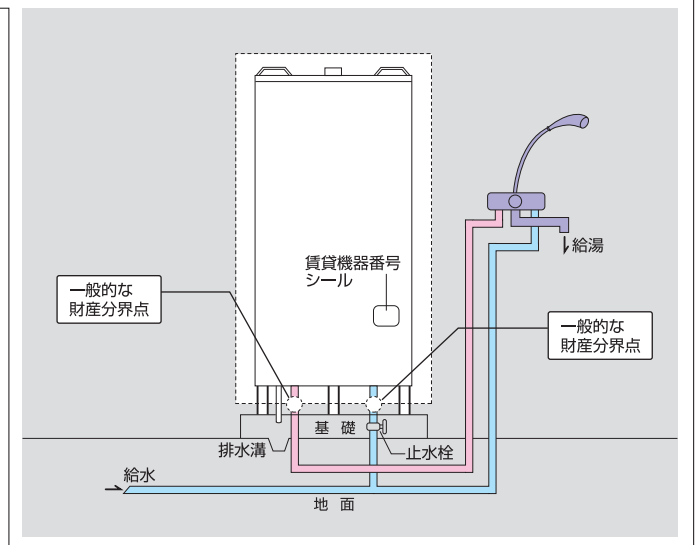
事業者	<input type="checkbox"/> 四国電力
対象機種	<input type="checkbox"/> 電気温水器給湯専用タイプ（未使用品とは限りません。また、メーカー型式は当社の指定するものとなります。）
ご契約可能な地域	<input type="checkbox"/> 徳島県、高知県、愛媛県、香川県（ただし、離島は除きます。）
ご契約の対象者	<input type="checkbox"/> 持家の場合：家屋の所有者（お住まいの方に限ります。） <input type="checkbox"/> 借家の場合：入居者 <small>※ただし、住宅用として使用するものに限り。住宅以外（店舗兼住宅、事務所兼住宅を含む）へのレンタルはできません。 ※借家での電気温水器の取付けは、新築集合住宅に限り。</small>
ご契約成立の条件	<input type="checkbox"/> 四国電力の電気需給契約でご利用いただくことが条件です。 <small>※契約成立後に当社以外の小売電気事業者と電気需給契約を締結された場合は、ご契約を解除し、電気温水器を撤去させていただきます。（基本契約期間内での契約解除は、解約金3万円を申し受けます。）</small>
お申込み方法	<input type="checkbox"/> 所定の申込書でお申込みいただけます。 <small>※お申し込みの内容によっては、ご契約をお断りする場合があります。 ・電気温水器の設置が技術的に困難な場合 ・当社以外の小売り電気事業者と電気需給契約を締結している場合 など</small>
賃貸料金	<input type="checkbox"/> 1月分の算定期間：電気料金と同じ前月の検針日～当月の検針日の前日 <small>※故障、メンテナンス等により使用できない日がある場合も1月分の賃貸料金が発生します。</small>
お支払方法	<input type="checkbox"/> 毎月、電気料金とあわせてお客さまの口座から引き落としとなります。 <small>※お支払期限（支払い義務発生日の翌日から起算して50日）を経過してもなお賃貸料金のお支払がない場合は、ご契約を解除し、電気温水器を撤去させていただきます。（基本契約期間内での契約解除は、解約金3万円を申し受けます。）</small>
ご契約期間	<input type="checkbox"/> 基本契約期間は、6年間です。 <small>・基本契約期間内の解約：解約金3万円を申し受けます。（ただし、転宅の場合を除きます。） ・基本契約期間満了後の解約：解約金は不要です。 ※6年満了後、引き続きご利用になる場合は、レンタル料金のお支払いを継続いただけます。</small>
契約のご解約	<input type="checkbox"/> 当社に通知していただくことで解約可能です。 <small>※解約後1年間、当社は賃貸契約の再契約をお断りします。</small>
取付工事の範囲	<input type="checkbox"/> 電気工事：200V電源工事（ただし、四国電力指定の工事に限る） <input type="checkbox"/> 配管工事：電気温水器付属部品の取り付け、お客さま配管設備への接続 <input type="checkbox"/> リモコン工事
故障時	<input type="checkbox"/> 当社の負担で修理します。 <input type="checkbox"/> 修理不可能または滅失した場合は、同様の仕様の機種に取り替えます。 <input type="checkbox"/> お客さまに原因がある場合は、お客さまの負担で修理していただけます。 <small>・修理不可能な場合、滅失した場合は、損害賠償金として時価相当額を申し受けします。</small> <input type="checkbox"/> 天災地変により修理不可能となった場合や滅失した場合は、賃貸契約を終了します。
賃貸物件の取替	<input type="checkbox"/> お客さまの希望により取り替えることが可能です。 ただし、取替工事費はお客さまにご負担いただけます。（基本契約期間は新たに設定いたします。）
当社が提供するサービス内容	<input type="checkbox"/> 電気温水器の貸出（電気温水器本体とリモコン等の付属部品） <small>※当社とお客さまとの財産分界点については、電気温水器取付時に確認させていただきます。</small>

詳しくはお近くの四国電力支店・営業所までお問い合わせください。

受付時間：月～金 9:00～17:00（祝日・年末年始を除く）※メンテナンスには休館日がございますので、詳しくはお問い合わせください。

徳島支店 ☎0120-455-040
 ヨンデンプラザ徳島 ☎0120-111-744
 鴨島営業所 ☎0883-24-1118
 阿南営業所 ☎0884-23-5431
 池田営業所 ☎0883-72-7521
 ヨンデンプラザ池田 ☎0120-727-525
 高知支店 ☎0120-459-910
 ヨンデンプラザ高知 ☎0120-410-710
 安芸営業所 ☎0887-35-4157
 山田営業所 ☎0887-53-2331
 中村営業所 ☎0880-34-6657
 ヨンデンプラザ中村 ☎0120-410-863
 須崎営業所 ☎0889-42-8917
 愛媛支店 ☎0120-410-462
 ヨンデンプラザ松山 ☎0120-410-476

伊予営業所 ☎0120-410-566
 今治営業所 ☎0120-410-553
 宇和島営業所 ☎0120-172-245
 八幡浜営業所 ☎0120-172-778
 大洲営業所 ☎0120-172-577
 新居浜営業所 ☎0120-735-019
 ヨンデンプラザ新居浜 ☎0120-735-019
 西条営業所 ☎0120-735-023
 四国中央営業所 ☎0120-735-056
 香川支店 ☎0120-459-170
 東かがわ営業所 ☎0120-459-377
 観音寺営業所 ☎0120-510-768
 坂出営業所 ☎0120-459-577
 丸亀営業所 ☎0120-459-763
 ヨンデンプラザ・サンポート ☎0120-459-010



なお、電気温水器賃貸契約の詳細内容は「電気温水器賃貸契約約款」をご覧ください。

電気温水器賃貸契約約款は、当社ホームページ www.el-navi.jp/kurashi/sanitary/waterheater_rental.html でご覧いただけます。また、本約款をご希望の場合は、お近くの四国電力までご連絡ください。

しあわせのチカラになりたい。